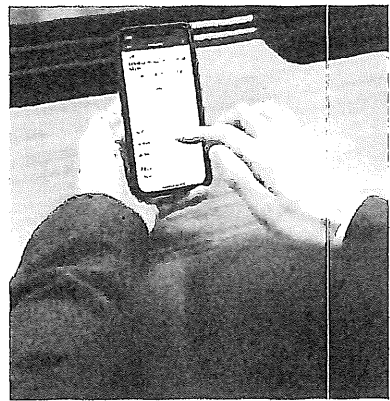


「未経験でも月30万」▶2か月無給

求人サイト 話が違おう？



給与未払いのまま退職した男性は、「求人サイトは一度と利用しない」と誓う。

就職後のトラブル多発

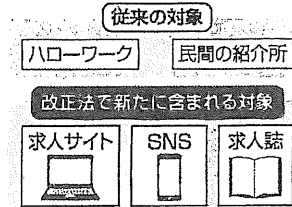
インターネットで「就職」「転職」などと検索するだけで、多数の求人情報が表示される現代。手軽に職探しができるようになった一方、求人情報が実際の労働条件と異なるなどし、就職後にトラブルに発展するケースが相次いでいる。新型コロナウイルス禍で転職を選択する人も増える中、政府は求人サイト」の規制に乗り出す。

(坂場香織)

政府、規制強化へ

「ゼロからITエンジニアアへ」「未経験でも月収30万円確約」。昨春、転職活動中だった東京都内の男性(28)は、求人サイトに掲載されたITコンサルティング会社の求人情報を見た。会社は設立間もないが、「勤務最初の月から高給与」の一文にもひかれた。面接

雇用仲介事業のイメージ



後、メールで内定通知書が送られてきた。ところが、サイトには記載がなかった「自社のプログラミングスクール受講」を命じられて48万円を支払ったものの、入社以降、営

業に殺されて受講できない。実際の就業内容が掲載内容と異なると。契約は1件も取れず、2か月間無給だった。労働組合はなく、会社側に給与の支払いなどを求めたが、聞き入れられなかった。男性は3か月後に退職した。会社は社名や所在地を何度も変更し、今では連絡も取れない。男性は「サイトの情報をうのみにして、労働条件を会社に詳しく確認しなかったと悔やんだ。サイトの運営会社は取材に「個別の会社について回答できない」としつつ、「不適切な求人情報が掲載されたことを認め、実

企業側も苦情

求人サイトは、最近では情報を一括して発信する「まとめサイト」や、SNSを活用するなどした新タイプが次々と誕生している。厚生労働省が昨年6月、求職者約780人に正規雇用に至ったルートを探ねたところ、「求人サイト」と答えた人が27.1%を占め、「ハローワーク」(16.2%)などの従来型を大きく上回った。だが、ハローワークなど雇用契約のあっせんまで行う「職業紹介事業者」と異なる情報提供にとどまるため、職業安定法の対象には含まれておらず、詳しい実態は不明だった。各地の労働局などには、「給与や仕事の中身が掲載内容と違う」といった利用者からの苦情や、企業側から「掲載料ゼロ」という条件だったのに、高額な掲載料を請求された」との相談も寄せられている。同省関係者は、「振り込み詐欺の『受け手』を募っている

サイトがあるとして、捜査当局から照会を受けたこともあった」と明かす。

届け出義務化へ

2019年には就活情報サイトを運営する会社が人工知能(AI)を使って就活生の内定辞退率を予測し、企業に販売していた問題が発覚。相次ぐトラブルを受け、「規制よりも育成」という姿勢だった政府は規制にかじを切ることになった。厚生労働省の諮問機関・労働政策審議会は先月、サイトの運営事業者に対し、国への届け出や、個人情報収集

集目的の明示などを義務づける報告書を取りまとめだ。虚偽の情報を提供した事業者に行政処分を科すことも盛り込んだ職安法改正案が、通常国会に提出される見通しだ。中央大の阿部正浩教授(労働経済学)は「効率的で居住地域などに縛られずに職探しができる求人サイトは、既に社会のインフラになっており、倫理観に乏しい業者の排除は急務だ」と指摘し、「求人側、求職側の双方の利便性を失わない形でルール作りを進めていくべきだ」としている。